

平成17年度 特別会計・企業会計決算

各会計ごとの決算の状況 (単位：万円)

区 分	歳 入	歳 出	一般会計からの繰入金
国民健康保険事業	104,747	102,353	9,863
簡易水道事業	22,311	21,352	3,750
葛巻財産区	3,348	6,101	3,150
老人保健	105,505	104,426	8,852
農業集落排水事業	20,021	19,647	4,068
国保葛巻病院事業	87,180	84,392	19,014

※葛巻病院事業は、収益的収支の金額です。

●老人保健2年ぶり黒字
特別会計では、十七年度も葛巻財産区特別会計の実質収支は赤字となっています。長年赤字を抱えながら維持管理してきた財産区有林は、本年度中の町有林への編入が検討されています。老人保健特別会計が二年ぶりに黒字となりました。

●国保税の未収は約1億円
国民健康保険事業勘定特別会計は、歳入不足を補てんする国保事業の基金残高が前年度末より5900万円減っています。

●年間水道使用料が増収
簡易水道事業特別会計は、前年度の使用量をわずかに下回るものの、基本料金の引き上げなどにより年間料金収入が1397万円増えています。

●集落排水の利用率は微増
農業集落排水事業特別会計は、葛巻地区、四日市地区とも利用率は前年度より2ポイント増え、約50%になっています。町整備型浄化槽は、3882万円が整備されました。

●集落排水の利用率は微増
農業集落排水事業特別会計は、葛巻地区、四日市地区とも利用率は前年度より2ポイント増え、約50%になっています。町整備型浄化槽は、3882万円が整備されました。

●葛巻病院3年連続の黒字
葛巻病院事業会計は、三年連続で単年度収支が黒字となりました。診療は入院、外来患者を併せ、年間延べ6万7709人。前年度に比べ2.5%減っています。

町職員 給与の公表

町職員は、さまざまな分野で住民サービスの仕事をしています。職員の給与には、給料と職員手当(扶養、住居、通勤、寒冷地、時間外勤務、期末、勤勉手当など)があり、その額は町の条例や規則で定められています。ここでは、平成十八年度に支払われている給与などの状況についてお知らせします。



住民課の総合窓口(役場庁舎1階)

職員数の状況(4月1日現在)

職員は、平成17年11月1日付で医師職を1人採用し、平成18年3月末までに11人が退職。平成18年度は、新たに3人を採用しています。

部 門	職 員 数		
	18年度	17年度	増 減
一般行政	109人	115人	△6人
特別行政(教育)	22人	22人	—人
公営企業等(病院・水道など)	54人	55人	△1人
合 計	185人	192人	△7人

初任給の状況(4月1日現在)

初任給の月額、次のとおりです。

職 種 区 分	初 任 給	
一般行政職	大学卒	159,700円
	高校卒	138,400円
技能労務職	高校卒	135,600円
医療技術職	大学卒	176,100円
看護保健職	大学卒	196,000円
	短大卒	186,700円

特別職の報酬などの状況(4月1日現在)

常勤特別職の給料と町議会議員の報酬は、平成18年4月から削減措置を講じているため、次のとおり支給しています。

区 分	月額給料・報酬(条例で定める額)	平成19年3月までの支給額
町 長	675,000円	600,000円
助 役	550,000円	500,000円
教育長	529,000円	490,000円
議 長	253,000円	251,000円
副議長	203,000円	201,000円
議 員	188,000円	186,000円

平均給料と平均年齢の状況(4月1日現在)

職種ごとの平均給料月額と平均年齢は、次のとおりです。平均給料月額は、削減後の額となっています。

職種区分	平均給料月額(平均年齢)	
	18年度	17年度
一般行政職	325,402円(43.9歳)	324,906円(43.6歳)
技能労務職	321,075円(52.4歳)	322,687円(51.5歳)
医療技術職	311,048円(43.5歳)	329,360円(45.0歳)
看護保健職	283,560円(35.0歳)	316,507円(40.2歳)

◆平成17年4月1日現在の一般行政職のラスパイレス指数は88.3、前年比2.5ポイントの減となっています。[全国平均98.0 県平均100.5]

※ラスパイレス指数とは…国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数を表します。

期末・勤勉手当の状況(4月1日現在)

民間のボーナスに当たる期末・勤勉手当の年間支給月数は、次のとおりです。

勤勉手当は、特別職には支給されません。

区 分	期 末 手 当		勤 勉 手 当 (一般職)
	特別職	一般職	
6 月 期	1.6 月 分	1.4 月 分	0.725 月 分
12 月 期	1.75 月 分	1.6 月 分	0.725 月 分
合 計	3.35 月 分	3.0 月 分	1.45 月 分

時間外勤務手当の状況

平成17年度の時間外勤務手当は、次のとおりです。

区 分	17 年 度	16 年 度	増 減
総支給額	20,269千円	22,901千円	△2,632千円
総時間数	8,606時間	9,527時間	△ 921時間
1人当たり平均支給額	114,518円	125,144円	△ 10,626円
1人当たり平均時間数	49.0時間	52.1時間	△ 3.1時間

人件費の状況(平成17年度一般会計決算)

人件費には、一般職の職員の給与や特別職の職員の給料や報酬(町長、助役、町議会議員、農業委員、行政連絡員ほか各種委員)などが含まれています。

平成17年1月から引き続き平成19年3月まで、人件費(給料、報酬)の削減措置を講じています。

住民基本台帳人口(18.3.31現在)	歳出総額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
人	万円	万円	%
8,371(8,535)	537,892(621,190)	123,676(128,406)	23.0(21.0)

◆人件費(給料、報酬)の削減措置

①一般職…給料表の級別に1~3%カットした金額を支給しています。

②特別職…町長、助役、教育長、町議会議員が対象です。

◆下段の()内は、平成17年3月31日現在の住民基本台帳人口と平成16年度の実績です。

職員給与費の状況(平成18年度一般会計予算)

平成18年度の一般会計予算は、一般職の給与費を9億4830万円計上しています。

職員数(A)	給 与 費			1人当たりの給与費(B/A)
	給 料	手 当	計(B)	
人	万円	万円	万円	万円
134(138)	53,143(54,131)	41,686(43,304)	94,829(97,435)	707(706)

◆給料は、職員の級別に1~3%カットした金額を計上しています。(給料削減分1,265万円)

◆下段の()内は、平成17年度の職員数と給与費予算額です。